

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年9月12日
【四半期会計期間】	第27期第1四半期（自 2022年5月1日 至 2022年7月31日）
【会社名】	株式会社ラクーンホールディングス
【英訳名】	RACCOON HOLDINGS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小方 功
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目14番14号
【電話番号】	03-5652-1692（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 今野 智
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目14番14号
【電話番号】	03-5652-1711
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 今野 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期連結 累計期間	第27期 第1四半期連結 累計期間	第26期
会計期間	自2021年5月1日 至2021年7月31日	自2022年5月1日 至2022年7月31日	自2021年5月1日 至2022年4月30日
売上高 (千円)	1,134,133	1,273,227	4,789,984
経常利益 (千円)	257,628	312,776	1,135,109
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	169,276	199,793	354,661
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	169,276	199,793	354,661
純資産額 (千円)	5,364,799	5,118,756	5,364,588
総資産額 (千円)	12,639,318	13,336,792	14,060,831
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	7.62	9.02	15.97
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	7.59	8.98	15.90
自己資本比率 (%)	42.1	37.7	37.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(J-ESOP)」に残存する当社株式を、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、引き続き今後の動向を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2022年5月1日～2022年7月31日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症が長期化する中、ワクチン接種の進行とともに様々な制限措置が緩和され、社会経済活動の正常化が進み企業活動も回復傾向が続きました。しかしながら、新たな変異株の出現により感染者数は再び増加しており予断を許さない状況が続いております。海外においては、欧米諸国を中心に各種経済政策等による景気の回復傾向が見られておりますが、世界的なインフレ率の上昇やウクライナ情勢等の景気下振れリスクも高く、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループでは、次の成長へ向け、当連結会計年度を初年度とする中期経営計画を策定いたしました。中期経営計画では、「広さを深さに～LTVの向上によるサステナブルな事業成長へ」をテーマに掲げ、コロナ禍で増加した会員を強固な顧客基盤に育てるために既存の事業に投資を集中しLTV（Life Time Value）を高めることでサステナブルな事業成長を目指します。当第1四半期連結累計期間は、新型コロナウイルスの第7波により全国で感染拡大しました。しかしながら、これまでのように緊急事態宣言等の行動制限がなかったことで、国内の経済活動は正常化に向かい、当社グループのサービスを利用する企業の企業活動も改善したことで、EC事業、フィナンシャル事業ともに2桁成長と順調なスタートを切ることができました。この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,273,227千円（前年同期比12.3%増）となりました。

費用面におきましては、今期も積極的なプロモーション活動を継続していることに加え、販促活動を強化していることにより広告宣伝費が前年同期比17.6%増となりました。また、開発リソースの獲得・維持を目的としたエンジニアの積極採用等による影響で人件費が10.5%増となりました。一方で、前期において、原油価格の高騰に伴う国際配送料の値上げにより当社負担の送料が大きくなっておりましたが、送料の課金水準の見直しにより当第1四半期連結累計期間においては収支が改善したことで、その他経費が抑制された結果、販売費及び一般管理費は前年同期比5.8%増となりました。この結果、営業利益314,702千円（前年同期比21.4%増）、EBITDA 342,665千円（前年同期比16.5%増）、経常利益312,776千円（前年同期比21.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益199,793千円（前年同期比18.0%増）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

EC事業

EC事業の主力事業である「スーパーデリバリー」は、購入客数の成長維持と客単価の向上により流通額を増加させることに取り組んでおります。当第1四半期におきましては、国内において新型コロナウイルスの第7波が発生し、感染が全国に急拡大いたしました。しかしながら、これまでのように緊急事態宣言等の行動制限はなく、引き続き経済活動の正常化に向かったことで、国内流通額は企業活動のポジティブな影響を受けました。客単価は例年通りの季節的要因により前四半期比では減少いたしました。購入客数は順調に増加いたしました。この結果、国内流通額は前年同期比14.1%増と2桁成長となりました。

海外流通額については、占有率の高いアジア圏において台湾の新型コロナウイルス感染者数の増加や中国のロックダウンの影響を受け、成長率が一時的に低下いたしました。その他の地域につきましては、北米を中心に順調な成長を継続いたしました。この結果、購入客数、客単価ともに増加し、海外流通額は前年同期比12.2%増となり、当第1四半期連結累計期間の流通額は5,761,178千円（前年同期比13.6%増）となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間末における「スーパーデリバリー」の会員数は292,570店舗（前期末比14,351店舗増）、出展企業数は3,162社（前期末比9社減）、商材掲載数は1,417,793点（前期末比13,407点減）となりました。

この結果、EC事業の売上高は770,222千円（前年同期比10.4%増）となりました。費用面においては、前期において、原油価格の高騰に伴う国際配送料の値上げにより当社負担の送料が大きくなっておりましたが、送料の課金水準の見直しにより当第1四半期連結累計期間においては収支が改善いたしました。これにより、広告宣伝費が前年同期比15.8%増、人件費が前年同期比15.6%増となりました。販管費の増加が抑制された結果、セグメント利益は330,732千円（前年同期比24.0%増）となりました。

フィナンシャル事業

「Paid」におきましては、加盟企業の獲得増加を継続するとともに、加盟企業単価を向上させることに取り組んでおります。当第1四半期連結累計期間末における加盟企業数は5,000社弱になりました。EC事業の「スーパーデリバリー」同様に、新型コロナウイルスの感染拡大の第7波の環境下においても、引き続き、国内の経済活動が正常化に向かい、企業活動も活発化したことで、取扱高は順調に成長した結果、グループ外の取扱高は7,104,559千円（前年同期比21.5%増）、全体の取扱高（グループ内の取扱高2,427,775千円を含む）は、9,532,335千円（前年同期比20.5%増）となりました。

「保証」におきましては、2022年5月に「T&G売掛保証」を「URIHO」に統合いたしました。「URIHO」では契約社数を増やすことにより保証残高を増加させ、売上高成長に繋げることに取り組んでおります。コロナ禍を背景とした売掛保証サービスの需要は継続しており、契約企業数は順調に増加しております。

「家賃保証」におきましては、引き続き、事業用家賃保証、居住用家賃保証ともに不動産会社に対する知名度向上に取り組まれました。

当第1四半期連結会計期間末の保証残高は、98,739,728千円（株式会社ラクーンフィナンシャル分32,705,238千円、株式会社ラクーンレント分66,034,490千円）と前期末比1.7%増になりました。この結果、フィナンシャル事業の売上高は566,205千円（前年同期比15.5%増）となりました。費用面においては、与信審査の基準を緩和している影響により保証履行額は増加いたしました。審査水準は適切に管理されており、売上原価率は依然としてコロナ前よりも低い水準を継続しています。広告宣伝費は引き続きプロモーションを強化している影響で前年同期比51.4%増となりました。この結果、セグメント利益は133,418千円（前年同期比14.6%増）となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は13,336,792千円となり、前連結会計年度末より724,038千円減少いたしました。流動資産は11,069,042千円となり、727,419千円減少いたしました。減少の主な要因は、取引の減少により売掛金が571,394千円減少したことと、配当金の支払い、源泉所得税の納付及び自己株式の取得による影響で現金及び預金が437,933千円減少したことによるものです。固定資産は2,267,749千円となり、3,380千円増加いたしました。増加の主な要因は、投資有価証券が配当金の受領により5,000千円、繰延税金資産が2,264千円減少したことと、建物の減価償却費用5,871千円、のれんの償却費用2,446千円を計上したものの、ソフトウェアとソフトウェア仮勘定が合計で18,917千円増加したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は8,218,035千円となり、前連結会計年度末より478,206千円減少いたしました。流動負債は7,163,161千円となり、466,414千円減少いたしました。減少の主な要因は、取引の減少により買掛金が414,709千円減少したことによるものです。固定負債は1,054,874千円となり、11,792千円減少いたしました。減少の主な要因は長期借入金返済により11,250千円減少したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は5,118,756千円となり、前連結会計年度末より245,832千円減少いたしました。減少の主な要因は、自己株式の取得等により自己株式が234,626千円増加したことに加え、親会社株主に帰属する四半期純利益199,793千円を計上したものの、配当金の支払い1223,607千円により利益剰余金が23,814千円減少したことによるものです。

(3)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、引き続き今後の動向を注視しつつ、財務基盤の安全性を維持してまいります。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,411,200
計	37,411,200

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年9月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,361,043	22,361,043	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	22,361,043	22,361,043	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年5月1日～ 2022年7月31日	-	22,361,043	-	1,852,237	-	1,208,653

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,343,000	223,430	-
単元未満株式	普通株式 17,743	-	-
発行済株式総数	22,361,043	-	-
総株主の議決権	-	223,430	-

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有している当社株式147,300株を含めて表示しております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、「株式給付信託（J-ESOP）」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有している当社株式13株及び当社所有の自己株式3株が含まれております。

【自己株式等】

2022年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ラクーンホールディングス	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目14番14号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

(注) 1. 上記のほか、単元未満株式3株を所有しております。

2. 「株式給付信託（J-ESOP）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式147,300株は、上記の自己株式には含まれておりません。

3. 当第1四半期会計期間において、2022年6月10日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所における市場買付により自己株式160,000株を取得しております。また、単元未満株式の買取請求により自己株式118株を取得しております。この結果、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は160,421株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年5月1日から2022年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年5月1日から2022年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,343,305	4,905,372
売掛金	6,239,835	5,668,440
求償債権	2,469,23	2,524,463
貯蔵品	276	205
前払費用	196,794	186,274
その他	145,458	449,309
貸倒引当金	176,131	193,022
流動資産合計	11,796,462	11,069,042
固定資産		
有形固定資産		
建物	626,157	626,157
減価償却累計額	90,714	96,586
建物(純額)	1,535,442	1,529,570
工具、器具及び備品	45,990	45,990
減価償却累計額	26,742	28,057
工具、器具及び備品(純額)	19,247	17,932
土地	1,882,140	1,882,140
有形固定資産合計	1,436,830	1,429,643
無形固定資産		
ソフトウェア	188,373	178,520
ソフトウェア仮勘定	83,962	112,732
のれん	62,782	60,336
その他	1,440	1,362
無形固定資産合計	336,559	352,951
投資その他の資産		
投資有価証券	189,773	184,773
敷金及び保証金	316	1,756
繰延税金資産	285,927	283,663
その他	14,960	14,960
投資その他の資産合計	490,978	485,154
固定資産合計	2,264,368	2,267,749
資産合計	14,060,831	13,336,792

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,439,410	6,024,700
1年内返済予定の長期借入金	1,178,336	1,145,003
未払金	178,870	176,644
未払法人税等	130,019	120,518
保証履行引当金	99,196	99,892
賞与引当金	85,429	36,201
株式給付引当金	24,723	12,067
販売促進引当金	18,480	23,280
預り金	22,918	55,028
資産除去債務	4,270	4,270
その他	447,920	465,555
流動負債合計	7,629,575	7,163,161
固定負債		
長期借入金	1,102,000	1,100,870
その他	46,666	46,124
固定負債合計	1,066,666	1,054,874
負債合計	8,696,242	8,218,035
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,852,237	1,852,237
資本剰余金	1,514,092	1,514,092
利益剰余金	2,372,888	2,349,074
自己株式	449,857	684,483
株主資本合計	5,289,361	5,030,920
新株予約権	75,227	87,835
純資産合計	5,364,588	5,118,756
負債純資産合計	14,060,831	13,336,792

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)
売上高	1,134,133	1,273,227
売上原価	185,479	229,123
売上総利益	948,654	1,044,104
販売費及び一般管理費	689,329	729,401
営業利益	259,324	314,702
営業外収益		
受取手数料	901	774
その他	492	1,067
営業外収益合計	1,394	1,841
営業外費用		
支払利息	1,613	1,242
支払手数料	1,422	1,066
自己株式取得費用	-	1,442
その他	53	16
営業外費用合計	3,089	3,767
経常利益	257,628	312,776
税金等調整前四半期純利益	257,628	312,776
法人税等	88,352	112,983
四半期純利益	169,276	199,793
親会社株主に帰属する四半期純利益	169,276	199,793

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)
四半期純利益	169,276	199,793
四半期包括利益	169,276	199,793
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	169,276	199,793

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し当社の業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしております。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度449,304千円、147,313株、当第1四半期連結会計期間421,747千円、138,278株であります。

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
建物	529,298千円	523,602千円
土地	882,140	882,140
計	1,411,439	1,405,743

担保に係る債務

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
長期借入金()	1,065,000千円	1,053,750千円
計	1,065,000	1,053,750

()長期借入金は1年内返済予定の長期借入金と合計して表示しております。

2 資産から直接控除した求償債権引当金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
求償債権	218,504千円	262,689千円

3 保証債務

当社グループは営業活動として保証契約先から売上債権及び支払家賃等の保証引受を行っており、下記保証債務残高は当社グループが提供している保証枠の金額を記載しております。

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
保証債務残高	97,106,271千円	98,739,728千円
保証履行引当金	99,196	99,892
計	97,007,074	98,639,836

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約及びコミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,650,000千円	5,650,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	5,650,000	5,650,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)
減価償却費	26,588千円	25,516千円
のれんの償却額	8,195	2,446

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2021年5月1日 至2021年7月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年7月24日 定時株主総会	普通株式	201,248	9.00	2021年4月30日	2021年7月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2022年5月1日 至2022年7月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年7月23日 定時株主総会	普通株式	223,607	10.00	2022年4月30日	2022年7月25日	利益剰余金

(注) 2022年7月23日定時株主総会の決議における配当金の総額には、株式給付規程に基づく株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金1,473千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2021年5月1日至2021年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	EC事業	フィナンシャル 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	697,548	436,585	1,134,133	-	1,134,133
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	53,711	53,711	53,711	-
計	697,548	490,296	1,187,845	53,711	1,134,133
セグメント利益	266,643	116,433	383,076	123,752	259,324

(注)1. セグメント利益の調整額123,752千円には、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用が含まれております。なお、全社収益は、主に各事業セグメントからの経営指導料等であり、全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2022年5月1日至2022年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	EC事業	フィナンシャル 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	770,222	503,005	1,273,227	-	1,273,227
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	63,200	63,200	63,200	-
計	770,222	566,205	1,336,427	63,200	1,273,227
セグメント利益	330,732	133,418	464,150	149,447	314,702

(注)1. セグメント利益の調整額149,447千円には、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用が含まれております。なお、全社収益は、主に各事業セグメントからの経営指導料等であり、全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)

(単位:千円)

サービス区分	報告セグメント		合計
	EC事業	フィナンシャル事業	
スーパーデリバリー	693,347	-	693,347
Paid	-	136,191	136,191
その他	4,200	-	4,200
顧客との契約から生じる収益	697,548	136,191	833,740
その他の収益(注)	-	300,393	300,393
外部顧客への売上高	697,548	436,585	1,134,133

(注)「その他の収益」には、収益認識会計基準の適用範囲外(収益認識会計基準第3項)である企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく「T&G売掛保証」、「URIHO」及び「家賃保証」から生じる収益等が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)

(単位:千円)

サービス区分	報告セグメント		合計
	EC事業	フィナンシャル事業	
スーパーデリバリー	765,353	-	765,353
Paid	-	166,728	166,728
その他	4,869	-	4,869
顧客との契約から生じる収益	770,222	166,728	936,950
その他の収益(注)	-	336,276	336,276
外部顧客への売上高	770,222	503,005	1,273,227

(注)「その他の収益」には、収益認識会計基準の適用範囲外(収益認識会計基準第3項)である企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく「URIHO」及び「家賃保証」から生じる収益等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円62銭	9円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	169,276	199,793
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	169,276	199,793
普通株式の期中平均株式数(株)	22,204,607	22,140,414
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円59銭	8円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	88,518	104,928
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(J-ESOP)」に残存する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間156,367株、当第1四半期連結累計期間142,847株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年9月7日

株式会社ラクーンホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 淳一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 康二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクーンホールディングスの2022年5月1日から2023年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年5月1日から2022年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年5月1日から2022年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラクーンホールディングス及び連結子会社の2022年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。